

木更津市福祉有償運送運営協議会 議事録

日時 令和6年7月19日(金) 午後1時30分から午後2時10分まで

場所 木更津市役所 朝日庁舎 多目的室 B

出席者 副会長 伊藤 昌宏  
委員 手塚 真一  
委員 中島 顯  
委員 西川 眞梨  
委員 佐伯 正美  
委員 金子 昌史  
委員 荒木 太郎  
事務局 木村 容子(高齢者福祉課長)  
森田 一路(高齢者支援係長)  
江島 章博(障がい福祉課)  
栗林 知生(高齢者福祉課)

【議事内容】

司会進行(森田)

定刻となりましたので、ただいまから、木更津市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

皆様、本日は お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、司会進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課の森田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、配付資料の確認をお願いいたします。

1つ目、本日の次第

2つ目、木更津市福祉有償運送運営協議会資料

3つ目、登録更新申請書が1団体分で、各1冊となっております。

なお、この登録更新申請書につきましては、会議後に回収させていただきます。

次に、ご連絡でございます。

事前にお配りした資料に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

木更津市福祉有償運送運営協議会資料1ページ 資料1 木更津市福祉有償運送運営協議会委員名簿伊藤昌宏の備考欄に副会長の記載をお願いいたします。

4ページ(1)①(イ) 重度心身障害者の記載が旧字になっておりますので「がい」を平仮名

に修正ください。

本日机に置かせていただいた7ページ令和5年度福祉有償運送等運営状況の合計に誤りがありましたので修正したものを置かせていただきました。

ご迷惑をお掛け致しました。3点訂正をお願いいたします。

次に会議録を作成する都合上、本協議会開催中は、録音をさせていただくことを、ご了承くださいますようお願いいたします。

本日 会長であります菊地 浩一(きくち こういち)委員につきましては、社会福祉法人 みづき会が、本日の登録更新申請に係る審議対象となっているため、議決に加わることができないことをご報告させていただきます。

したがって、会長不在となることから木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項の規定により、副会長が会長の職務を代理することとなります。

木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席がなければ、開くことが出来ないとされておりますところ8名の委員中、本日は7名の委員の出席がございますので、定足数は満たしております。

それでは、伊藤副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

伊藤副会長

(挨拶)

司会進行(森田)

それでは、伊藤副会長議事進行をお願いいたします。

議長(伊藤副会長)

只今より議事に入りますのでよろしくをお願いいたします。規定により、議長を務めさせていただきます。

議題(1)について、「福祉有償運送実施団体の更新登録申請(案)について」でございますが、まず、事務局より、「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」の説明をお願いいたします。

事務局(木村課長)

高齢者福祉課木村でございます。ご説明させていただきます。

お手元の協議会資料の2ページ、資料2をご覧ください。

本市における移動制約者の状況は、令和5年度末で17,128人となっております。

この内訳は、1つ目の項目、要介護または要支援の認定者が7,204人、2つ目の項目、障害者手帳の交付者などが9,924人でございます。これらの方々が、移動にあたり、何らかの制約を受けている状況にあるものと考えております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

本市では、移動制約者に対する福祉移送サービスとして、「福祉タクシー事業」、「福祉カー貸し出し事業」及び「高齢者タクシー利用助成事業」を実施しております。まず、「福祉タクシー事業」につきましては、「身体障害者手帳1・2級」及び「療育手帳Aの2以上の方」がタクシーを利用する場合に、乗車料金のうちタクシー利用券1枚につき500円を助成する制度でございます。タクシー利用券につきましては、申請月によりますが、一人あたり月3枚、年間で36枚を交付しております。また、腎臓機能疾患により人工透析を受けている方には、一人あたり月6枚、年間で72枚を交付しております。3年間の実績を記載しております。令和5年度の実績を申し上げますと、交付者が874人、交付枚数34,443枚、そのうち18,561枚、約53.9%の利用がございました。

次に、「福祉カー貸し出し事業」につきましては、「身体障害者手帳」、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けた方、及び「65歳以上の歩行が困難な高齢者」に対し、無償で貸し出しを行っており、1回の貸し出し期間は、3日以内となっております。令和5年度の貸し出し実績を申し上げますと、129件で、延べ164日間の利用となっております。なお、この福祉カーにつきましては、電動ウインチ付きの「ホンダ・フリード」で対応しております。

続きまして4ページをご覧ください。

「高齢者タクシー利用助成事業」につきましては、市内に居住し、住民基本台帳に登録されており、市民税が非課税で運転免許証を持っていない者で、世帯全員が75歳以上、若しくは、75歳以上の高齢者と74歳以下の重度心身障がい者または未成年者のみで構成される世帯の高齢者、または、65歳以上74歳以下で、令和3年7月1日以降に、運転免許証を自主返納しており、市税の滞納がない方に対し、タクシー利用助成券を、お一人あたり月3枚、年間で36枚を交付しております。令和5年度の実績を申し上げますと、交付者が1,247人、交付枚数39,504枚、そのうち30,502枚の利用。利用率は、約77.2%でございました。

続きまして、6ページ、資料4をご覧ください。

令和5年度の実績を申し上げますと、令和5年9月末で事業を廃止した2団体を含む6団体において、福祉車両および一般車両38台を使用し、会員447人に対し、輸送人員は、延べ2,239人でした。

7ページは利用目的の記載で、通院が全体の8割を占めております。

続きまして、8ページをご覧ください。

木更津市福祉有償運送実施団体名簿でございます。

本年4月1日以降4団体が登録を行っています。本市では実施団体が減少しておりますがまた、国では、施設入所などから、可能なかぎり地域へ移行するという考え方を示しておりま

す。障害のある方などが、社会参加をはじめ、外出する機会が増加していくものと考えられますので、福祉移送サービスは求められています。少子高齢化、又人材不足の課題がある中移動制約者に対する安全性の確保と利便性の向上を図る観点からも、福祉有償運送サービスが必要とされている現状となっているものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

議長（伊藤委員）

はい。ご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

無いようですので自家用自動車有償運送の更新登録申請をしようとする、法人・団体による説明に移らせていただきます。それでは団体の説明者入室となります。

（団体入室）

社会福祉法人みづき会様に、5分程度で説明をお願いしたいと思います。

社会福祉法人みづき会（佐久間氏）

よろしくお願ひいたします。社会福祉法人みづき会の佐久間でございます。こちらは、総務課長の内海でございます。

厚くなっておりますがお手元の資料①自家用有償旅客運送の更新登録の申請書、②定款及び登記事項証明書並びに役員名簿、③宣誓書、④参考様式イ号、ロ号として、運送の車両の一覧と、写真でございます。当法人は、上総喜望の郷、上総ゆうゆうの郷、上総あいらいの郷の3つの事業所で構成されておりますので4車両ずつ使用させていただいております。⑤車検証、⑥就任承諾書と免許証でございます。当法人は業務の中で必要があれば有償運送を行っていますので、多くの人数になっております。

⑧運行管理の責任者の就任承諾書は、施設長としております。⑨運行管理の体制等を記載した書類で、3つの事業所ごとに作成しております。⑩運送しようとする旅客名簿は当法人に入所されている方や通所で当法人を利用されている方を対象としておりますので、かなり的人数が記載されております。⑪登録証、⑫保険証書、⑬運行管理マニュアルとしてマニュアルを事業所ごとに作成し、運行を行っています。⑭最後に料金表を載せております。料金は初乗り2キロまで300円、以後1キロごとに100円として設定させていただいております。

説明が早口でしたが以上で説明を終わります。

議長（伊藤委員）

ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問等お願いします。

西川委員

1点だけお願いですが、運転免許証の有効期限が切れている方が何名かいらっしゃいましたので、実際の申請の際には見直して提出していただきたいです。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

承知しました。その際には、確認して訂正したものを提出させていただきます。

議長(伊藤委員)

他にはありますでしょうか。

中島委員

はい。運行管理マニュアルで運転手の方が65歳以下となっていますよね。更新期間中に65歳を過ぎたらその人はどうなりますか。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

当法人の規程で65歳以上の方については通院等で運転しないようにしております。

中島委員

そうですね。来年の1月に65歳を迎える方がいて、更新したらどうなるかと思ひまして。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

その際に届出等はしてないですが、名簿からその職員を削除して運転しないようにしています。

中島委員

我々の旅客運送では、65歳になった時点で適齢診断を行ってますが別ですかね。ちょっと気になってしまいました。

議長(伊藤委員)

確認ですが、施設の方針として65歳以上の方は運転をしないということですよ。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

はい。利用者さんの付き添いはしますが、運転はしないこととしております。

議長(伊藤委員)

それで法人としても問題はないということですよ。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

福祉有償運送としては、不足があれば別の人間が資格を取得することとしていますので、

特に不足はないです。

議長(伊藤委員)

他にありますか。では荒木委員

荒木委員

今回私は利用者の代表という立場で参加させていただいております。いつもありがとうございます。

1つ目は、車検が切れそうな車両が何台かありますので、気を付けていただければ。

2つ目は、利用者の立場からヒヤリハットなどのインシデントがあった場合にはどう改善するのか教えていただければ。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

その所に関しては、資料の9番ですね。運行管理の体制を記載した書類ですね。事故対応発生が載っております。

荒木委員

実際年間でヒヤリハットは、どのくらいありますか。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

福祉有償運送については、今のところ事故等はないです。ヒヤリハットについても委員会がありまして、事故報告なども毎月精査して対応・周知しております。

荒木委員

ありがとうございました。

議長(伊藤委員)

他にありますか。では、私から良いですか。

通院が一番多いと思いますが、何人が一緒に行くのですか。一人に一台ですか。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

はい。福祉有償運送とは別であれば、複数人まとめていきます。有償運送の場合には、私共と提携していない病院にご本人やご家族の意向で通院ということが多いです。その場合には、一人若しくは付き添い二人で通院ということになります。

議長(伊藤委員)

施設の場所が最寄りの病院は無いと思いますが、木更津市内の病院が多いのでしょうか。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

一般的にはそうです。東邦病院様や木更津病院様などです。

議長(伊藤委員)

他にご質問ございますか。それでは質疑を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。どうもありがとうございました。

社会福祉法人みづき会(佐久間氏)

ありがとうございました。

議長(伊藤委員)

それでは、採決に移ります。議題(1)福祉有償運送事業団体の登録更新申請書(案)について、採決をとらせていただきます。

なお、本案の成立には出席委員の過半数の賛成が必要となります。今回の社会福祉法人みづき会について、福祉有償運送の必要性を認め、更新登録申請書(案)を承認、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。全員が賛成でありますので、申請については、承認いたします。

先ほど申し上げましたが、なお、本日の協議結果につきましては、事務局から団体へ通知いたします。

本日の議題は、全て終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。皆様にはご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局へお戻しいたします。

司会進行(森田)

ありがとうございました。なお先ほど、議長から話しがございましたが、会議の結果は、整い次第、団体に通知させていただきます。

また、次回の協議会につきましては、現在年度内の開催予定はございませんが、新規の登録申請がありました場合には、その都度ご連絡させていただきます。

本日の更新登録申請書類につきましては、机上に置いていただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以上

議事録署名人

手塚真一

佐伯正美